

タクシー料金助成事業利用申込書

亀山市長 様

住所
申込者
氏名

次のとおりタクシー料金助成事業の利用を申し込みます。

対象者	住所	亀山市	生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
	氏名		電話番号				

身体障害者手帳等所持者記入欄

交付年月日	昭和	平成	令和	年	月	日
障害の内容及び程度並びに手帳番号	身体障害者手帳	<input type="checkbox"/>	1級	<input type="checkbox"/>	2級	(三重県第 号)
	療育手帳	<input type="checkbox"/>	A1	<input type="checkbox"/>	A2	(三重県第 号)
	精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/>	1級	<input type="checkbox"/>	2級	(三重県第 号)
他制度適用の有無	自動車税減免	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし	
	自動車燃料費助成	<input type="checkbox"/>	あり	<input type="checkbox"/>	なし	

●タクシー券は適正にご利用ください。不正に使用した場合は、助成額を返還していただくことがあります。

台帳番号 第 号

同意事項

私は、本申込みの内容の審査に当たり、市職員が市の保有する情報を確認し、又は関係機関等に調査を行うことに同意します。

また、タクシー料金助成事業の利用について面談による確認等が必要となった場合には、これに応じることに同意します。

年 月 日

対象者氏名 印

【本人が署名出来ない場合の代理人】

署名できない理由

代理人 ④ 対象者との関係 -

◆確認欄◆ 下記①～⑤をお読みいただき、タクシー券の主な利用方法をご確認ください。

確認後、□にチェック ✓ ↓

- ① 使用できるのは本人に限ります。本人確認のため、乗務員から身分証明書等の提示を求められた際は、被保険者証や障害者手帳などをご提示ください。
- ② タクシー券上部に「目的地」と「氏名」を記入のうえ、乗務員にお渡しください。
- ③ タクシー券を他人に譲渡したり、売買、換金することはできません。
- ④ 市内で乗降りする場合、市内で乗り市外へ行く場合又は市外で乗り市内で降りる場合に使用できます。（発地・着地ともに市外である場合は利用できません。）
なお、協力事業者のタクシーに乗る場合しか利用できません。
- ⑤ 1乗車につき2,000円までしか使用できません。（複数人で乗る場合も同じです。）
2,000円を超える分は、現金でお支払いください。また、おつりも出ません。

